

九州工業大学 令和8年度ものつくり工房使用団体公募要領

1. 目的

ものつくり工房は、学生のグループ(以下「学生団体」という。)が自主的に活動する学生提案型の創造プロジェクト等のものつくりの場として提供し、学生の組織運営能力及び問題発見・解決能力を涵養することを目的とする。(「九州工業大学ものつくり工房管理運営要項 第2条」より)

2. 応募資格

学生の自主的な応募とし、工学部、情報工学部、工学府、情報工学府及び生命体工学研究科に在籍する学生で構成する学生団体とする。

3. 使用許可期間

2026年4月1日～2027年3月31日のうち申請する期間。ただし、使用申請期間は1ヶ月以上とする。

4. 公募対象

- (1)全国的又は世界的な技術系関連の競技会への出場を目的とする学生団体
- (2)キャンパスプロジェクト:エコプロジェクト、省エネプロジェクト等を推進する学生団体
- (3)地域交流プロジェクト:地域活性・地域交流・地域貢献型のプロジェクトを推進する学生団体
- (4)アントレプレナーに関する諸活動を推進する学生団体
- (5)その他、目的に合致する活動を推進する学生団体

※修士論文及び卒業研究並びに正規の授業等に関連して実施するものは除く。

5. 応募と使用許可決定の日程等

(1)応募書類(データで提出すること)

- ・ものつくり工房使用申請書

申請書ダウンロード:<https://www.tobata.kyutech.ac.jp/campus/monotsukuri/>

- ・団体構成員名簿(任意様式。氏名・ふりがな・学生番号・所属を記載したもの)



(2)公募

締め切り:2026年2月27日(金)【期日厳守】

選考:書類選考を行い、必要に応じてヒアリングを行う。

採択発表時期:2026年3月下旬

使用開始予定日:2026年4月1日

※選考の結果、空きスペースの範囲内において、2次公募を実施する場合がある。

6. 使用許可件数、使用許可スペース

使用許可件数及び使用許可スペースは、使用申請の内容を勘案のうえ決定する。なお、使用許可スペースは、必要な場合、使用を許可する学生団体間で調整を行うことがある。

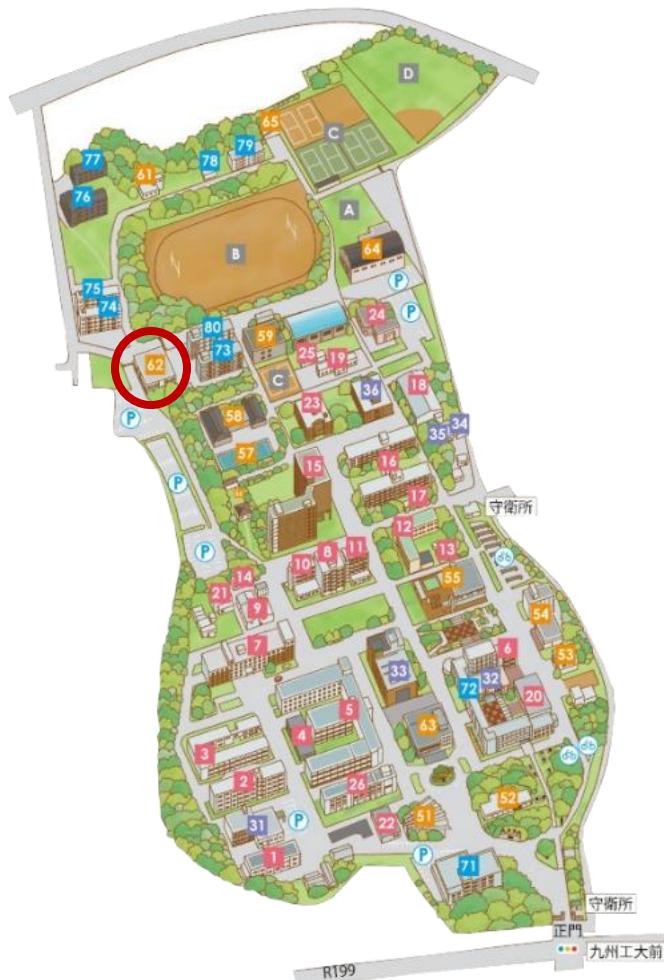
7. その他

2027年2月19日(金)までに活動報告書を提出すること。

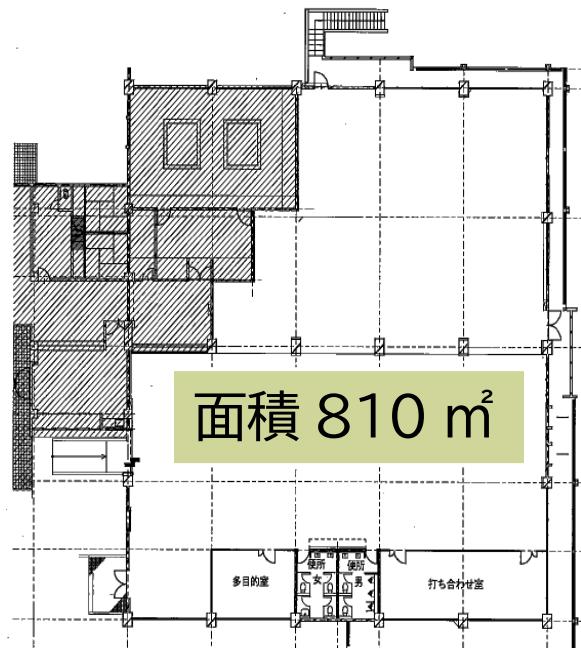
【問合せ・書類提出先】

工学研究院事務課学生係 Mail:koh-gakusei@jimu.kyutech.ac.jp

九州工業大学戸畠キャンパス



ものづくり工房



使用が許可された団体は、団体ごとに使用スペースを区切って活動します。